

青年部会主催

恋活Party2019

9月20日(金)
in パレスグランデール

-まずはお友達からの婚活スタート-



男性22名×女性19名でスタートした恋活Party。今年のテーマは「恋活—まずはお友達から—」。参加者同士お友だち感覚のラブな雰囲気、立食スタイルのお料理&お酒を飲みながら気軽にお話しされていました♪企画・運営をつとめた青年部会のメンバーが参加者をしっかりサポートし、なんと3組がカップリング♡おめでとうございます!

第27支部(上山支部)会員大会

講演

日産自動車・海外販売～セールス&マーケティング～

第27支部(上山支部)会員大会が令和元年9月27日(金)、月岡ホテル(上山市)にて開かれた。井上真一支部長の挨拶後、研修会が行われ、日産トレーディングジャパン 元常務取締役の石田隆夫氏が海外販売を拡大させてきたプロセスを実体験からわかりやすく語った。

海外に進出した当初は、各国の交通、道路状況にあった性能・整備を追求することが非常に厳しく苦労した。

欧州では、速度無制限のアウトバーンに悪天候でも対応できる車が求められる。技術を高め改良を重ねて欧州に合った車を提供できるようになった。一方で米国では欧州とは全く違うアプローチが求められた。車に対して何を求めるかは欧州と米国では180度違っている。

また、アフリカのインフラの整備が整わない状況下や、武装地帯での国連への販売なども経験。決裁ができない状況など多種の問題にぶつかりながら、丁寧にクリアしてきた結果が今の世界市場で支持を得ていると語った。

途上国で仕事をした経験から、物を与える支援よりも技術供与や教育の支援のほうが豊かに幸せになれると感じているとまとめた。

最後に聴講者からは、日産の車や経営体制等について様々な質問が寄せられた。

講演後には交流会が開かれ、第27支部の会員同士が親睦を深めあった。



講師 石田隆夫氏



でんでんでん六豆
うま〜い豆♪



株式会社、でん六
本社 / 〒990-8506 山形市清住町3丁目2-45 TEL:023-644-4422
魔王の森工場 / 〒999-3104 上山市魔王の森1番 TEL:023-676-2666

9月～12月は法人会の会員増強月間です。 仲間を増やしましょう！

山形法人会は、税に関する活動で 企業や社会に貢献します！

山形法人会は山形県から認定を受けた全国組織の公益社団法人であり、税の活動を中心に企業の発展を支援しています。「税の知識が身につく」「人脈が広がる」「地域社会に貢献できる」などのメリットがあります。



税の提言活動

公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。法人会の提言活動は、法人税率の引き下げなど、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与しています。

税と経営の研修

税務署の講師や税理士による税務研修会、決算法人説明会、年末調整説明会など様々な研修会を開催しています。その他、各種セミナーや会員交流会などで、あらゆる業種の経営者と知り合うことができ、新しい仕事のつながりができる絶好のチャンスとなります。



山形法人会

税の啓発活動

女性部会が主体となり、小学生を対象に税をテーマにした絵はがきコンクール等を実施し、税の普及・啓発活動に取り組んでいます。また、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、法人会自主点検チェックシートの活用を推奨しています。

租税教育活動

次代を担う児童・生徒の皆さんに、税がこの社会で果たしている役割の重要性を正しく理解し、関心を持っていただくため、法人会役員・青年部会員が「租税教室」を実施するなど、多彩な租税教育を展開しています。

詳しくはwebをご覧ください。 <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/yamagata/admission/>

(入会のお申込み・お問合せ先)

(公社) 山形法人会事務局 TEL: 023-632-7852 FAX: 023-632-5787 E-mail: yamagaho@yamagata-hojinkai.or.jp



「ダイバーシティ -Diversity-」とは、「多様性」という意味であり、性別、年齢、人種、文化、宗教、国籍、言語、障がいの有る無しなどを、個性や価値観の違いと捉え、包摂する「インクルージョン」の理念が基礎となります。

地域に根ざしたケーブルテレビをベースとしながら、インターネットサービスやSNS、映画、スポーツ、音楽などを通じて山形から全国、世界へと情報を発信してまいります。

お問合せ 株式会社ダイバーシティメディア (旧 株式会社ケーブルテレビ山形) 〒990-0025 山形県山形市あこや町 1-2-4 TEL 023-624-5000 FAX 023-624-5100



消費税及び地方消費税の納税は期限内に

消費税及び地方消費税の税率が、平成31年(2019年)10月1日より**10%**(現行8%)となります(注)

(注) 税率が10%に引き上げられると同時に、軽減税率制度が実施されます。

期限内納付のために

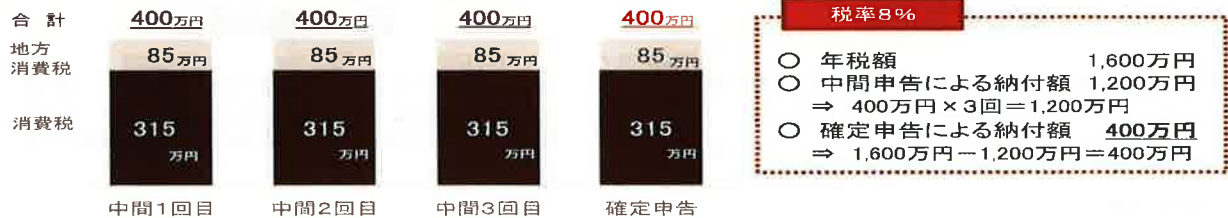
課税事業者の方は、計画的な納税資金のご準備をお願いします！

消費税及び地方消費税の中間申告・納付額は直前の課税期間の確定消費税額を基礎として計算されます。税率の引上げにより消費税額(年税額)は10%で計算されますが、税率引上げ直後の課税期間における中間申告額は8%で計算されるため、確定申告においては、10%の税率により計算された消費税額(年税額)と、8%の税率により計算された中間申告額との差額を納付する必要があります。

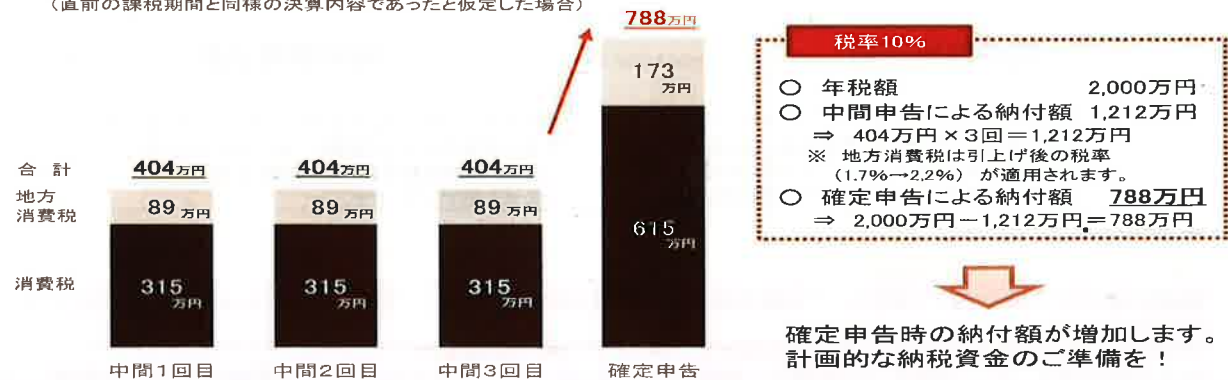
このため、税率引上げ直前の課税期間と同様の決算内容であった場合でも、確定申告時の納付額が増加しますので、中間申告が必要な方は特にご注意ください。

【具体例】9月決算法人の申告・納付のイメージ(軽減税率は考慮していません。)

○ 平成31年(2019年)9月期(税率引上げ前)



○ 平成32年(2020年)9月期(税率引上げ後)
(直前の課税期間と同様の決算内容であったと仮定した場合)



便利な納付方法は裏面へ

Panasonic



パナソニック太陽光発電システム 発電量トップクラス^{※1}

※1 国内住宅用太陽光発電システム業界において、当社調べ。太陽光発電システム容量1kWあたりの年間推定発電量1,188kWh/kW [大阪市: HIT233/HIT240/HIT240α/HIT245α、パワーコンディショナVBPC255A4:96%(330V時)の場合。] 2013年6月現在。一般社団法人 太陽光発電協会基準「年間推定発電量計算式」に基づく。

発電量トップクラスだから
小さな屋根でも、たっぷり発電。



山形パナソニック株式会社

本社 / 〒990-2401 山形市平清水1-1-75 ☎(023)622-5402 FAX (023)625-7443

簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください！

インターネットにアクセスできるパソコンをお持ちの方は、金融機関・税務署の窓口での納付に代えて、国税電子申告・納税システム（e-Tax）を利用した電子納税ができます。

特に、ダイレクト納付は、①インターネットバンキングの契約が不要、②電子証明書やICカードリーダーが不要、③即時又は納付日を指定して納付が可能、といった簡単・便利な電子納税方式となっておりますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、e-Tax ホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。



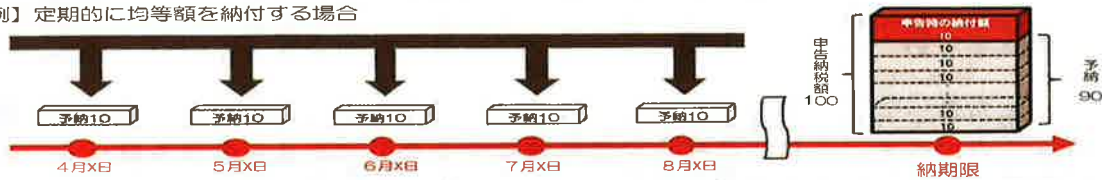
○ ダイレクト納付を利用した予納（平成31年（2019年）1月4日開始）

ダイレクト納付を利用している方であれば、確定申告により納付することが見込まれる金額について、その課税期間中に、あらかじめ納付日や納付金額等をe-Taxに登録しておくことで、登録した納付日に預貯金口座から振替により納付（予納）することができます。

納付日や納付金額を複数登録することができますので、定期的に均等額を納付することや、収入に応じて任意のタイミングで納付することができます。

利用方法など詳細については、国税庁ホームページにある「国税の納付手続」をご覧ください。

【例】定期的に均等額を納付する場合



個人事業者の方は、安全・便利な振替納税もご利用いただけます！

個人事業者の消費税及び地方消費税や申告所得税及び復興特別所得税は、電子納税や金融機関・税務署の窓口での納付以外に、金融機関の預貯金口座から引き落としの方法により納付ができる振替納税がご利用いただけます。

振替納税を利用される方は、税務署に備付けの「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」（国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。）に必要事項を記入・押印の上、税務署又は金融機関に提出してください。

任意の中間申告制度

直前の課税期間の確定消費税額（地方消費税額を含まない年税額）が48万円以下の事業者（中間申告義務のない事業者）が、任意の中間申告書を提出する旨の届出書を納税地の所轄税務署長に提出した場合には、当該届出書を提出した日以後にその末日が最初に到来する6月中間申告対象期間^(注)から、自主的に中間申告・納付することができます。

（注）「6月中間申告対象期間」とは、その課税期間開始の日以後6月の期間で、年1回の中間申告の対象となる期間をいいます。

《届出なし》

直前の課税期間の 確定消費税額	中間申告 回数	中間申告 義務なし
48万円以下		



《届出あり》

直前の課税期間の 確定消費税額	中間申告 回数	任意の中間申告 (年1回)が可能
48万円以下		

軽減税率制度に関する相談

軽減税率制度に関するご相談は、「消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）」で受け付けております。

【専用ダイヤル】0570-030-456 【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページ www.nta.go.jp

国税庁

検索

世界にひとつだけ！
オリジナルラベルの
お酒を贈りませんか？

選べるお酒 × オリジナルデザイン

- ご結婚祝い ご長寿祝い ご誕生内祝い 各種記念日
 父・母の日 ご退職 バレンタイン・ホワイトデー etc...



詳しくは

日本酒・焼酎
ワインなど
山形の地酒を
取り揃えています。

株式会社 大風印刷

〒990-2338 山形市蔵王松ヶ丘1-2-6

Tel. 023-689-1111



マネーセミナーに行く前に知っておきたい5つのこと

前回のコラムで触れた通称「老後二〇〇〇万円問題」で各地のマネーセミナーが盛況のようです。マネーセミナーは見識を広げる意味では非常に有意義な時間ですが、その裏には主催者側の思惑もあります。あらかじめ主催者側の思惑や裏側を知っておくと、より良い選択ができます。

①「参加無料」には必ずウラがある。

ケーキとコーヒーが付いて、参加無料! 相談無料! そんなセミナーを受けたことがあります。実際にセミナーの中で強調されていたのは、

「初心者の方がお金を増やすためには外貨建保険や変額保険がベスト」ということでした。もちろん保険も選択肢ですが、他の選択肢もあります。

なるほど! 参加を無料にして、そのあと商品(保険など)を提案して、契約をもらって収益を上げ、コストを回収するというのが流れですね。もちろんビジネスですから当然ですけど。

「参加無料」には必ずウラ、主催者側の意図、思惑があります。

②「ライフプランニング」とは「保険の話だけ」ではない。

ライフ(人生)のプランニング(計画) | 実際のところは「保険の話」になることが多いです。もちろん、保険もとても重要です。しかし、ライフプランは保険だけで完結するものではありません。私は、ライフプランニングとは、保険だけに限らず、総合的に人生におけるお

金のことを前向きに、シンプルに考えていくことだと考えています。

③分散投資、通貨分散(外貨)は大切。でも!

マネーセミナーなどでは、「分散投資、通貨分散の方法として外貨建保険、変額保険にお金を振り分けましょう」という話に進むケースが多いです。

確かに外貨建保険や変額保険も一つの方法ですが、分散投資をするなら、保険だけにこだわる必要はありません。通貨分散をする場合も、同じです。(手段はいろいろあります。例えば、つみたてNISAやイデコもその一つ)

ちなみにビジネス的には、外貨建保険や変額保険は収益性(販売側の販売手数料)が高い商品です。保険商品も一つを選択肢ですが、他の選択肢もあります。一つを選択肢だけでは無く、複数の選択肢から自分に必要なもの、合うものを選べる環境が大切です。

④今の経済状況を知っておく。

特に大きなお金の運用を勧められている方は「今の経済状況」をまず頭に入れておく方が良いです。これからもっと上がるか、それとも下がるかなんて誰にもわかりません。だからこそ、今は過去と比べてどうなのかは知っておく必要があります。為替や株価指数などの変遷はネットでもカンタンにチェックできます。

例) (日経平均株価)と検索すればこれ

までの動きが出てきます。

ちなみにセールスパイソンが「株価は上がりません」とか「円高(円安)になります」といった断片的な判断で話をすることは法律上、禁止されています。

⑤契約する前に、自分の目標や目的地を整理してみる。

お金の世界は、情報量や知識で圧倒的に売り手が有利です。ですので、どうしても商品ありきで話が進んでいきます。しかし、本当に大切なのは、あなたがどうしたいか、どこに行きたいかが一番大切です。

(1) どこに行きたいか、どうしたいか。(例: 教育資金で五〇〇万円貯めた、将来のために一、〇〇〇万円貯めたいなど)

(2) 今どうなっているか、何をしたいか。(例: 現在の収入と支出のバランス、今やっている金融商品について、貯金額など)

(3) これから何をやるか。(例: どういう金融商品を使うか)

商品内容から考えるのではなく、あなたの目標、目的地、そして現在地を明確にしてから、目標までたどり着けるような金融商品を選んでいきます。

5つのポイントを簡潔にまとめました。参考にしてみてください。是非有意義なマネーセミナーを! (法人会企業さん、私はマネーセミナーをやりたいです。呼んでください!)



プロフィール
ファイナンシャルサポーター

大場 脩

山形をベースに活動しているFP(ファイナンシャルプランナー)。

日本大学商学部、

内銀行、現在に至る。

「専門用語を使わずにわかりやすく教えてくれる」と好評を得るFP。

趣味はスポーツ観戦、マラソン、料理、犬、一人旅。

「ファイナンシャルサポーター」で検索!

広告掲載募集中!

貴社の商品・サービスをアピールしませんか?
広告会社発注データ、エクセル・ワードのデータも可能です。
お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】(公社) 山形法人会
TEL: 023-632-7852 FAX: 023-632-5787
E-mail: yamagaho@yamagata-hojinkai.or.jp



リレー通信
ほうじんの家交歓



株式会社エム・エス・アイ

伊は、山形市松栄のアルカディアソフトパーク内にある、創業は平成四年で、代表取締役の金子昌弘氏が市内南二番町で業務を開始した。経営システムの統合化で企業戦略を支援するソリューションカンパニーである。社員数は、現在六十二名である。営業本部営業グループ部長の舟山力也氏に、その内容から聞いた

「当社は、主に企業向けのソフトウェアを開発している会社です。社名は Management System Integrator の略で経営システムの統合化をめざすという意味ですが、特定のソフトウェアの開発だけでなく、企業の経営システムの構築のために、その企業が経営や生産上かかえる悩み事を、私共がITを使って解決できるようにお手伝いをさせて頂いています」

営業圏は山形だけでなく東北六県を始め、埼玉など県外へも拠点を置いている。製造業、流通卸業、サービス業などの民間企業や官公庁を取引先としている。

舟山氏は、主に流通卸業者向けの販



売管理システムを担当している。事業の効率化や在庫の削減など様々な課題の解決に向けたコンサルティングと、そのためのシステム構築を提案している。

「ITという道具を使ってお客様が抱えている問題を解決する策をご提案させて頂いています。特に業務の効率化というご要望が多く、近年社員の採用や人手に頼った業務がなかなか難しくなってきたからだと思います。しかし、人手に頼らなくてもITでできる部分が増えてきています。当社では製造業のお客様も多く、生産管理や工程管理、スケジュールリング、原価管理などのシステムづくりを多く手掛けています」

「EM・ES・AIの強みは、"人間力"だと言う。ドライでクールなイメージのあるIT業界だが、アナログな部分を大切にすることも求められている。ITも使うのは人である以上、商売も人対人で成り立っている。人間力の向上は欠かせない。」

「毎朝ラジオ体操をしたり座禅を組み合わせたりとかトイレット掃除をしたりとか、あえてアナログな活動もしています。立派な技術者である前に立派な人間であれ」というのがうちのトップがよく言っていることです。そのためには、"人間力"を重視する必要があります」と

会社には開発や営業の他に、アフターケアをするサポート部門もある。創業以来の長い得意先も地元山形には多くあり、その得意先の満足度を上げていくことが最大の目的である。

「お客様に満足され、社員に喜ばれる会社づくりを目指す」という経営理念にあるとおり、EM・ES・AIは大手一部上場の某シンクタンク主催による従業員満足度大賞に、ここ四年連続で受賞している。

現在、クラウドビジネスに特化した部門の展開を図っている。営業上の情報をクラウドを使って管理するためのシステムづくりだ。

EM・ES・AIは、その先端を牽引している一企業である。

次号では、株式会社FIBS.lab 塩入孔志さんを訪ねます。

今月は、**舟山 力也さん** → 次号は、**塩入 孔志さん**
【株式会社エム・エス・アイ】 【株式会社FIBS.lab】

吟醸生酒
大吟醸
壺天
こてん
男山 釀造元
山形市八日町二丁目四の十三
男山酒造株式会社



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまを
お守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

山形支社/山形県山形市諏訪町1-1-1
TEL 023-641-2852

AIG AIG損害保険株式会社

山形支店/山形県山形市七日町3-5-20
(富士火災山形ビル3F) TEL 023-622-4322

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税には
ダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、
届出をした預貯金口座から、簡単な操作で
即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

「e-Tax」なら
国税に関する申告や
納税、申請・届出などの手続きが
インターネット
で行えます。

電子申告で
効率UP!



■ 所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば申告書を作成
することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダーライタを準
備すれば、自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。ご自宅等から
e-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中は

e-Taxが24時間利用※**できます。** ※メンテナンス時間を除きます。



e-Taxを利用して所得税及び
復興特別所得税の申告をすると
こんなメリットが!

添付書類の
提出省略(注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提
示を求められることがあります。

法人会

法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス

検索

www.e-tax.nta.go.jp



発行 公益社団法人山形法人会 編集 広報委員会

〒990-0031 山形市十日町1-2-30 D'グラフィート十日町タワー203 TEL 023-632-7852(代) FAX 023-632-5787